奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（案）に対する
パブリックコメント（意見募集）の実施要領

１．趣旨

奄美市では、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく、奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、これまで同戦略に基づく取組を推進してまいりました。

現行の第２期戦略が令和７年３月末に期限を迎えることから、次期総合戦略の策定を進めており、今回、市民の皆さまのご意見を反映するため、パブリックコメント（意見募集）を実施いたします。

２．意見募集の対象

奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（案）の内容について

３．意見募集の期間

令和７年１月 18 日（土）から令和７年１月 31 日（金）まで

４．意見提出対象者

奄美市在住等は問わずどなたでも

５．意見募集に関係する資料等の閲覧方法

・奄美市ホームページ　https://www.city.amami.lg.jp/kikaku/sougousenryaku.html

・以下の奄美市役所窓口（※開庁日の９時 00 分から 17 時 00 分まで）

奄美市役所本庁舎	４階	企画調整課（奄美市名瀬幸町 25 番８号）
住用総合支所	３階	地域総務課（奄美市住用町大字西仲間 111）
笠利総合支所	２階	地域総務課（奄美市笠利町大字中金久 141）

６．意見提出方法

（１）意見の提出は「インターネット」か「直接持参」の方法に限ります。電話及びファックスによる提出はできません。

（２）「氏名」及び「電話番号又はメールアドレス」は記載任意としておりますが、未記入の場合は連絡や内容についての確認ができないため、参考意見とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

（３）なお、意見提出の際に記載いただく氏名及び連絡先については、ご意見の内容等について確認が生じた際にのみ使用し、公表はされません。

【インターネットによる提出】

○ スマートフォンでご回答の場合
右記の２次元バーコードからアクセスしてください。

○ パソコンなどからご回答の場合
以下の URL から回答ページにアクセスしてください。
https://logoform.jp/form/3bCu/876877

【直接持参による提出】
上記５．に記載のＵＲＬ（奄美市ホームページ）から様式をダウンロードし、ご記入の上ご持参いただくか、直接各窓口を訪問し、提出用紙をお受取いただき、ご意見をご記入下さい。　※窓口受付は「開庁日の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで」です。